

令和元年度 第2回日光市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和元年 11 月 15 日（金）午後 2 時～午後 3 時

2 場 所 本庁舎 3 階 大会議室

3 出席者

【構成員】

日光市長 大嶋 一生

教育委員会

教育長 齋藤 孝雄

教育委員 高井 孝美

教育委員 手塚 美智雄

教育委員 池田 由美子

教育委員 藤本 亮純

教育委員 速水 茂希

【出席を依頼する者】

企画総務部長 近藤 好、教育次長 川田 盛雄

学校教育課長 伊東 剛、学校教育課副参事 長谷川 信敬

学校教育課係長 湯澤 智則

生涯学習課長 川村 多喜男、文化財課長 上原 晃

スポーツ振興課長 村上 修一、中央公民館長 沼尾 洋克

日光公民館長 吉澤 幸雄、藤原公民館長 大島 浩一

足尾公民館長 齊藤 久恵、栗山公民館長 齊藤 秀利

【事務局】

総合政策課長 鈴木 和仁、総合政策課長補佐 高村 光康

総合政策課副主幹 和田 直樹

【傍聴者】 0名

【報道機関】 0名

4 内容

高村総合政策課長補佐 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより、令和元年度第2回日光市総合教育会議を開催させていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画総務部総合政策課高村と申し上げます。よろしくお願ひします。それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、会議の主催者であります、大嶋市長よりご挨拶を申し上げます。

大嶋市長 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第2回日光市総合教育会議にご参集いただき、ありがとうございます。委員の皆さまには、日頃から当市の教育行政に対し、深いご理解とご協力をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

少し脱線しますが、今日からそばまつりが始まりまして、10時にオープニングセレモニーを行いました。今日は平日だから、それほど混まないだろうと思っていましたら、結構シャトルバスに多くのお客さんが乗って、ご来場いただいていたようです。ぜひ多くのお客様にご来場いただければなと思っております。同時に、明日から華厳の滝のライトアップをするということで、初めての試みなので、いろいろあるかと思えますけれど、ぜひ多くのお客様にご来場いただきたいと思えます。秋から冬にかけて、いろいろなイベントが日光では続いています。一方で、今日は来賓で鹿沼の市長さんにもおいでいただきましたけれども、県内では、特に佐野、栃木、鹿沼、那須烏山が一番今回の台風で被害を受けています。日光市からも鹿沼市に10日間ほど、罹災証明書の発行に基づく家屋調査について、鹿沼市が260世帯ぐらいなのですが、1軒1軒すべて職員の皆さんが3人1組で、大体1日4軒くらいしか歩けないそうです。そこに、日光市から毎日6名ほどお手伝いに行かせていただいて、1軒1軒調査をしました。また、社会福祉協議会と市と青年会議所で連携をして、ボランティアを栃木市に派遣しました、初日は37名のボランティアの方が泥の撤去作業にあたっていただいたと聞いています。2度ほどボランティアの派遣をやりまして、また追加で2日間ほど今後予定しています。今日か昨日の新聞に載っていたと思います。まずは、日光市の道路や河川、それから農業被害等もありましたし、東武鉄道も12日間止まって、観光のキャンセルもいっぱいありましたので、市内の復旧・復興も行いながら、県内の他市の応援もできる範囲でやりたいなと思っています。同時に、観光地でありますから、今日のそばまつりのように、日常の行事は粛々としっかりこなして、経済活動を活発化することで被災地の応援にもあたっていききたいと、そのようなつもりでおりますので、ぜひ皆さんにもご理解いただきたいと思えます。さて、先日発表されました民間の調査会社による「地域ブランド調査2019」の都市の魅力度ランキングにおきまして、当市は昨年度から順位を1つ上げ、全国第10位にランクされました。仙台市と同率の10位、11位から10位ということになったと思えます。今後も、この結果に満足することなく、さらに魅力ある都市を目指して、市政運営を進めてまいります。この調査の都道府県ランキングでは、居住する都道府県の愛着度や自慢度などの調査項目もあります。残念ながら栃木県の魅力度は43位と、下位にランキングされておりますが、教育の充実、質の向上を図り、都市の基盤である人づくりにつなげていくことにより、郷土に愛着や誇りを持てる魅力ある日光市を創り、栃木県の魅力度向上に貢献してまいりたいと思えますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。今日の新聞で、県のブランドについて委員さんのほうから、どこまで、いつまで続けるべきなのかというような疑問の声も呈しているという記事が、今日の下野新聞に載っておりました。もともと、県の成り立ちや歴史とか、例えば、仙台と言えば伊達政宗、昔の歴史の中に、昔からずっと繋がってきているところもありますし、有名な武将がいたり、それからお城があ

るところなんかは割と知名度が高い。北海道の歴史は 150 年しかありませんが、北海道ができた成り立ちであったり、本州にはない自然だったり、食だったりとということで、魅力がグッと上がってきているのだと思います。西から東に政治や経済が動いてきたのも四百何十年前で、東京のお江戸が非常に有名で、その北側の群馬、栃木、茨城というのは、少し目立たないところにあるような歴史もありますから、栃木県内のそれぞれの市が、どんどん魅力が上がっていけば、最終的には栃木県も上がっていくということになると思うので、あまり県としては意識しないでいるほうがいいのではないかと、個人的には思っていますけれども、知事としてはそうはいかないところなのだと思います。日光市が栃木県の知名度向上に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。少し脱線しました。

本日予定されている議題は、令和 2 年度教育関連事業の概要について、及び民法改正による成人年齢の引き下げに伴う成人式開催の方向性についてであります。慎重なる審議をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

高村総合政策課長補佐 続きまして、会議次第の 3 会議の運営事項に入らせていただきます。会議の開催にあたり、日光市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、会議の公開について、ご協議させていただきます。本日の会議は、設置要綱第 6 条ただし書で定める非公開とすべき事案に該当せず、会議を公開としてよろしいか伺います。

(意見なし)

高村総合政策課長補佐 特にご意見がないようですので、本日の会議は、公開とさせていただきます。次に運営要領の規定による会議録署名委員 2 名の選任についてであります。大変申し訳ありませんが、今回は藤本委員と速水委員にお願いできればと考えております。両委員、よろしいでしょうか。また、他の委員の方もよろしいでしょうか。

藤本委員・速水委員 (了承)

高村総合政策課長補佐 それでは、藤本委員、速水委員お願いいたします。続きまして、会議次第の 4 協議事項に入らせていただきます。会議中は、議事録作成のため、ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、これ以降の進行につきましては、大嶋市長に進行をお願いいたします。

大嶋市長 それでは、次第に沿って、議事を進行いたします。次第の 4 協議事項に入ります。協議事項の 1 点目、令和 2 年度教育関連事業の概要について説明をお願いします。

川田教育次長 令和2年度教育関連事業の概要についてご説明いたします。資料1をご覧ください。この概要は、平成28年1月に策定いたしました日光市教育施策の大綱の7つの基本目標に沿って、令和2年度に教育委員会の取り組む施策につきまして、実施予定事業を掲載したものです。昨年のこの会議におきまして、日光に直接関係のある言葉を表現してはというご意見がありましたが、掲載している事業名が予算要求時の事業名を用いておりますので、大幅な見直しには至りませんでした。一部スポーツの分野において、国民体育大会の表記等を加えております。市におきましては、現在予算編成を進めている状況でありますので、事業の詳細までは確定しておりませんが、施策の方向に沿った予定事業につきまして、この後、各担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

川村生涯学習課長 それでは、1ページをご覧ください。主な予定事業内容について説明させていただきます。基本目標1生涯にわたり主体的に学ぶ、次代を創る心豊かな人づくり・地域づくりにおきましては、③地域ぐるみで子どもを育てる体制整備の支援の学校支援ボランティア活動推進事業は、地域と学校が連携協働を図るため、地域コーディネーターを委嘱するとともに、地域教育協議会を各学校に設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の方が学校支援ボランティアとして、授業の指導や補助、環境整備、安全安心確保等の活動支援を引き続き行う予定です。⑤地域づくり・まちづくりに取り組む人材育成のうち、日光学・わがまちきり発見隊開催事業は、地域学習、体験を通じて、地域の良さを学び、参加者に自分たちはふるさと日光のために何ができるかを考えていただくなど、活動実践者の育成を目指す予定です。2ページをご覧ください。基本目標2一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現におきまして、③人権啓発の推進では、例年どおり人権尊重啓発標語・ポスター募集事業、人権講演会開催事業を実施するとともに、今市地域の通称町名清原町に人権教育の拠点施設として位置付けております、赤間々会館が建設から37年を経過し、設備等の劣化が著しいことから、内外装、空調設備の改修、トイレの洋式化などを行う予定をしております。以上、基本目標1、2の説明とさせていただきます。

伊東学校教育課長 続きまして、3ページをご覧ください。基本目標3生きる力を育み、互いに協力して未来を切り拓く児童生徒の育成におきましては、教育環境の充実に努めながら、質の高い教育の実現を目指すこととしており、目標に向けて実施予定の事業は記載の主要6事業であります。そのうち、①確かな学力の育成では、授業改善プラン事業におきまして、授業改善リーダーを中心とした、プロジェクトチームをすべての学校に組織し、子どもの学ぶ意欲、学習習慣や教師の指導力など、全教職員が課題を共有し、学力向上に向けた授業改善の取り組みを引き続き行ってまいります。また、小中学校の適正配置事業におきまして、教育環境の充実、及び公共施設マネジメントの観点から、主に過小規模校の解消を目指し、適正配置に取り組んでおります。検討にあたりましては、当該小中学校、保護者、地域住民など、関係者と合意形成を図りながら進めてまいります。⑤学校施設の整備では、ICT

を活用した学習活動をサポートするため、教育用 ICT 機器導入事業におきまして、小学校校内無線 LAN の整備や、タブレットパソコン、電子黒板の購入など、ICT の環境整備を段階的に進めてまいります。以上、基本目標 3 についての説明とさせていただきます。

川村生涯学習課長 続きまして、4 ページをご覧ください。基本目標 4 保護者が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる家庭教育力の向上におきましては、①学習機会の充実の 3 行目、就学児童保護者講演会講師派遣事業は、ほぼすべての保護者が参加する就学時健康診断を絶好の機会と捉え、各小学校の協力を得て、保護者同士の交流や、家庭教育の大切さを再認識していただけるよう開催しておりますが、引き続き学校とさらなる連携を図り、拡充をしたいと考えております。以上、基本目標 4 の説明とさせていただきます。

沼尾中央公民館長 続きまして、5 ページをご覧ください。基本目標 5 市民一人ひとりの自己実現のための社会教育の充実におきましては、人材育成と市民活動を推進するため、社会教育施設における学習の充実を図るとともに、計画的な施設整備に努めてまいります。この目標に向けて、実施予定の主要事業の①学習活動の支援、及び②公民館活動の充実におきましては、市民のニーズに対応した多様な学習機会の提供や、公民館教室講座を実施してまいります。④図書館機能の充実、及び⑤読書活動の推進におきましては、図書館運営事業のほか、記載事業の実施により、図書館の環境整備、及び利用促進を図ります。⑥日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館における教育の推進におきましては、常設展のほかテーマ展、ミニ企画展を開催し、展示の充実を図ります。また、市内各小中学校に対して、学校移動博物館や社会科見学など、積極的な利用促進を図ります。⑦公民館におきましては、公共施設マネジメント実行計画に基づき、整備を行ってまいります。以上、基本目標 5 に向けて、実施を予定している事業の説明とさせていただきます。

上原文化財課長 続きまして、6 ページをご覧ください。基本目標 6 についてご説明いたします。各種文化財の保存活用と地域に根ざした文化活動の促進に向けて、実施する予定の主要事業は記載の 9 項目です。文化財の保存活用においては、①～⑤の事業になります。市指定の文化財の調査・研究、及び保存活用事業、世界遺産日光の社寺、保護・活用事業、足尾銅山の世界遺産登録推進事業などであります。国の指定遺跡足尾銅山跡、本山動力所跡内の建屋を、公開を前提とした復元を実施し、史跡全体の整理活用事業につなげていきたいと考えております。これらの一連の事業の実施によりまして、身近な文化財に親しみ、地域の歴史や文化財の誇りを持ち、豊かな心と潤いのある生活を実現した、文化の薫るまちを目指します。以上、基本目標 6 についての説明を終わらせていただきます。

村上スポーツ振興課長 続きまして、7ページをご覧ください。基本目標7スポーツを通じて育む豊かな暮らしにおきましては、市民が生涯にわたりスポーツを通じて、健康の保持促進や豊かな人間関係と地域コミュニティの形成を推進できるよう、スポーツ活動の機会を確保・提供するため、スポーツ環境の整備に努めてまいります。この目標に向けて実施予定の主要事業は、①～⑤に記載の事業を実施してまいります。新規事業は③競技スポーツの推進の1項目、令和4年に開催されます第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体事業で、今年の7月に開催が正式決定となったため、実行委員会を設立したところであり、開催に向けての準備を進めてまいります。また、⑤スポーツ施設の整備の2項目、社会体育施設整備事業の主なもの、冬季国体の会場となります霧降スケートセンターと、細尾ドームリンクの冷凍機改修工事を実施いたします。以上を持ちまして、現時点における令和2年度教育関連事業の概要についての説明とさせていただきます。

大嶋市長 説明が終わりました。項目が多くて幅が広い内容となっておりますが、ご意見等、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

手塚美智雄委員 2ページの主要事業②、人権教育推進教員研修会開催事業は、教員から選定されるのですが、下の人権教育指導者研修会開催事業の指導者の対象者は、どういう方になるのでしょうか。

川村生涯学習課長 ただいまのご質問にお答えいたします。人権教育指導者としましては、各団体の代表者ですとか、行政職員、公民館の職員、PTAの役員の方々等を対象として、各種団体の代表の方にお集まりいただきまして、講演会を開催しているところであります。

大嶋市長 他にございますか。

藤本亮純委員 3ページの①確かな学力の育成の奨学金償還免除のことなのですが、現行の制度について以前お聞きしたときには、大学に行って卒業後に日光市に帰ってきて、日光市で就職した場合に免除になる。それはなぜかという、日光市から出た人に日光市に戻ってきてもらいたいという意図があって、今の制度が成り立っている、高校の奨学金には適用されないということでした。それが狙いであれば、確かな学力の育成ということにはつながらないと思うので、令和2年度にどういうふうになるのかをお聞きします。

伊東学校教育課長 奨学金の免除制度につきましては、昨年度も質問があり、そのときにもお話はさせていただいておりますが、貸付の目的といたしましては、生活が困窮している高校生なり、大学に進学できないというような方への貸付ということを目的としていまして、そういった方々がその奨学金によって、進学をしたいというような意欲ですとか、学力の育

成につながればといったところで、確かな学力の育成の項目に入れさせていただいているといったところでございます。目的といたしましては、先ほど藤本委員がおっしゃいましたように、免除を満たして、最終的には市内に戻ってきていただくといったところを目的としていますので、一応その学力をつけていただいて、地元で愛着を持って戻ってきていただくための、学力を育成するために奨学金を活用していただいて、免除を利用させていただきたいという思いで、そちらの学力のほうに入れていくということでございます。以上です。

藤本亮純委員 事業の目的には免除をすることではなくて、奨学金を与えることということになるのですか。免除ということだと、この目的に合っていないと思います。確かな学力を持って、戻ってきてもらうということは、少し違うのではないかと思います。

伊東学校教育課長 もともと奨学金の免除制度というのは、平成 28 年度に創った制度でありまして、そもそも奨学金の制度というのは、学力の向上のために創設している事業であります。そこに免除が付いた理由といたしましては、先ほど言ったように日光市に戻ってきていただきたいといったところでございますが、当然、そこには学力が伴っての進学というかたちになるものですから、そこを少し拡大解釈かもしれませんが、学力の育成のところ、市としては入れさせていただいているというようなことでございます。

藤本亮純委員 しつこいようで申し訳ないのですが、自分個人としては、親の経済的な理由で学力のある子供が進学できない、または、進学しても生活費を稼ぐためにアルバイトで手一杯、そういう子たちに本当に奨学金は使ってもらいたいという思いがあったものですから、確かに学力の育成というのであれば、現行の制度のままでいいのかということは、私は疑問に思います。

伊東学校教育課長 藤本委員の今のご意見、昨年度もありましたけれども、今の意見を受けまして、確かな学力の育成といった主要事業の目的のところでは、免除についてはそぐわないのではないかとのご意見かと思っておりますので、奨学金制度につきましては、当然学力の向上とかといったところが大目的としてあるかと思っておりますので、それにつながるような施策ということで、奨学金の免除制度ということにつきましては、少し考えさせていただいて、検討させていただければと思います。

大嶋市長 他にございますか。

速水茂希委員 基本目標 7 の①の一番上に書かれている総合型地域スポーツクラブ育成事業ということで、これは各種あると思いますが、あまり日光市では聞いたことがないのですが、日光市にはこの総合型地域スポーツクラブというのは存在しているのでしょうか。

村上スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブですが、現在は市内に 4 つクラブがございます。今市に 1 つ、日光に 1 つ、大沢に 1 つです。最後に昨年 11 月に設立しました豊岡にも 1 つ、現在 4 つのクラブが地域で活動しています。

大嶋市長 活動している主な皆さんは、どちらかという和高齢者の皆さんです。少しだけその中身を説明してください。

村上スポーツ振興課長 クラブの構成員というのは特に決まりはないのですが、やはりどちらかという和高齢者が中心で、ニュースポーツと言われる、例えばラージボール卓球であるとか、ユニカールであるとか、体育館の中で行うものと、グランドゴルフであるとかそのような競技をやりまして、基本的には地域の方が多いのですが、多くの方の加入を募って活動しているところであります。地域の核を担う軽スポーツですね。競技のスポーツとなりますと体育協会がありますので、またその辺の差別化を図って、連携も図りながら進めているような状況であります。

速水茂希委員 はい、わかりました。私のイメージとしては、外国とかにある総合スポーツという競技的なものを、横断的にやるところなのかなと思ったのですが、そういうことではないということで、今は結構、学校とかで部活動が大変になってきていて、先生が面倒を見切れないかたちになってきているので、そういう競技もできるような地域の総合スポーツクラブみたいなものがあつたらいいなとか、そういうものなのかなと思ったので質問したのですが、ちょっと趣旨が違うということなのですかね。

村上スポーツ振興課長 確かに、クラブの形態というものは特に決まりがありませんので、ご提案、ご指摘をいただいたような、競技に特化したようなクラブも全国的にはあります。今後の課題としては、やはり部活動やスポーツ少年団などにも入っていけるような、指導者も育成しながらというのが課題というか、将来どのようなかたちで進めていくのかというのが、クラブの方たちと相談しながら進めていければと思います。以上です。

大嶋市長 他にございますか。

手塚美智雄委員 基本目標 6 から 2 つほど質問があります。①の名勝おくのほそ道の風景地というものの、具体的な場所を知りたいことと、⑤の足尾銅山の世界遺産登録に関して調べたところ、私の意見としてはすごく難しいことだと思っているので、どのくらい世界遺産登録の確率があつて目指しているのかを教えてください。また、暫定候補のカテゴリー 2 くらいなので、非常に難しいと思います。どのくらいの目標を持ってやっているのか、お聞きします。

上原文化財課長 名勝おくのほそ道の風景地ですが、これは日光市と那須町と大田原市の3カ所でありまして、日光の場所で言いますと、憾満ヶ淵のところが指定されております。現地調査等を予定しております。県の指導の下、管理計画を作成する予定なのですが、少し遅れているところもあるので、今のところ進んでいないような状況です。それと、足尾銅山のほうですが、今、世界遺産が1,100以上ある状況で、日本の世界遺産と自然遺産を含めると23件の世界遺産があります。果たしてこれ以上の世界遺産が必要かという意見もありますし、なかなか難しいところで、今後、世界遺産にしていく件数は、どんどん絞られているというような状況があると思います。その中で、足尾銅山に関しましては、まだ国の暫定一覧表にも載っていない状況でもありますので、まずそこに載ることが最低条件というふうを考えておりますので、そこを目指しております。ただ、管理しております文化庁のほうで、見直しということを正式に発表していないものですから、いつまでになるというスケジュール等を発表できないような状況であります。ただ、個人的には銅山というものは世界遺産で、数はありますが、私どもがテーマとしています鉱害防除ということテーマにしている世界遺産は他にはありませんので、特質されるべきものであると考えています。その辺は内閣官房のアドバイザーであります外国人の元イコムスの代表あたりが来たときも、評価はいただいていた。ただし、評価はするけれど必ずしも世界遺産になるとは限らないというような注釈もいただいておりますし、地道に活動を続けるようにというような指導も受けております。すみません、今答えられるのはそこら辺までということですよ。

大嶋市長 他にございますか。

藤本亮純委員 基本目標3の登下校の安全のことについてなのですが、通学路の安全対策は、毎年教育委員会のほうにも議題が上がっているところなのですが、市が管理する道路等に関しては、市のほうで対処すると思うのですが、県道や国道に対してはどのように扱われているのか教えていただきたいと思っております。

伊東学校教育課長 登下校通学路の安全対策につきましては、教育委員会会議のほうでも報告はさせていただきましたが、毎年小中学校の通学路の安全対策協議会というものを、市のほうで設置しておりますので、その中には、県道、国道を管理しております日光土木事務所、また、市道を管理しております市の建設部の維持管理課、あとは、生活安全課等も入っていただいて、通学路の点検等の結果に基づいた安全対策を、各部署で行っていただくということをやっております。市道につきましては、当然、維持管理課でやるわけでありまして、国県道につきましても、日光土木事務所におきまして、対応が可能なものについては、道路の改修であったり、横断歩道とかありますし、補修場所とかも対応できるものについては、日光土木事務所のほうで対応していただいているのが現状でございます。

藤本亮純委員 質問をしたのは、私が総務省から委嘱された行政相談委員をやっているものですから、その職務の中に道路の維持管理や、安全対策などのことを市民の方から相談があれば、私が中継ぎをして担当の方にお話をするということをやっているものですから、もし、私のほうに話をもらってもいいのかなと思ったので質問をさせていただきました。それと、もう1点は、市内の小中学校には毎年のように聞かれるかと思うのですが、できればなのですが、県立の特別支援学校であったり、高校に通っている生徒さんのほうで、通学路に関する改善要望などがあれば、そういうことにも応じていただければなと思っています。

大嶋市長 はい、ご意見ということで承っておきたいと思います。特別支援学校は、送り迎えはバスですか。

藤本亮純委員 バスだと思います。バスを待っている方を見ると、バス停までの横断などで危ない渡り方をしている子もいたりもします。

大嶋市長 わかりました。他にございますか。よろしいでしょうか。もし、お気づきの点がございましたら、後ほど言っていただければと思います。

大嶋市長 続きまして、(2) 民法改正による成人年齢引き下げに伴う成人式開催の方向性について、協議をさせていただきたいと思います。説明をお願いいたします。

川村生涯学習課長 協議事項(2)についてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。日光市及び日光市教育委員会が主催者として、例年1月に、大人になったことを自覚し、社会人の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、自ら生き抜こうとする新成人者を祝い、励ますことを目的に、日光市成人式を開催しています。しかしながら、2022年、令和4年4月1日付けで施行される改正民法に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。このため、改めて成人式の開催の可否、対象年齢等の方向性について、各会議等において伺ったご意見を踏まえ、方向性の案をまとめましたのでご協議をお願いするものです。まず、1の成人になる年齢についてですが、今年度の2019年度、令和元年度は、平成11年度誕生の方が20歳となり成人し、成人式の対象となります。2021年度、令和3年度までは、順次20歳の方が成人し、対象に成人式を行ってまいります。しかし、先ほど申し上げましたように、民法改正により2022年度、令和4年度は、3学年が同時に成人年齢に達することになります。2ページをご覧ください。このため、2の検討経過に記載のとおり、市内小中学校のPTA会長を対象にアンケートを5月24日に実施しました。これは、現在の中学校3年生が、最初の18歳成人者となることから、対象年代の保護者となるPTA会長を対象といたしました。その他、社会教育委員会議、教育委員会会議においても、成人式の必要性、対象年齢等についてご意見を伺ってまいりました。その結果は、別紙参考資料

にまとめております。ここで、別紙の 1 ページをご覧ください。まず、PTA 会長を対象としたアンケート結果ですが、質問 1 で今後も同じようなかたちで、成人の節目となるような式典の開催希望が 95%でした。質問 2 では、質問 1 で希望すると回答された方に対象年齢を訪ねた質問であります。18 歳は受験や就職等、重要な時期にあたる人が多く避けたほうがよい、18 歳は上記のような人生のイベントが重なり経済的負担が懸念されるとの理由から、94%の方が 20 歳と回答しております。別紙の 2 ページ目をご覧ください。質問 3 では開催時期を伺いましたが、89%の方がこれまでどおりの 1 月開催を希望しております。次に下段をご覧ください。社会教育委員会議における意見では、20 歳を対象に行うこととのご意見が多く、18 歳で成人の区切りの何かがあるとよいと思う。杉並区のような成人になったということを意識した式にすべきなどのご意見をいただきました。なお、ご意見の中にあつた杉並区などの成人式ですが、区の教育委員会担当者へ電話で尋ねたところ、成人としての意識付けとなるような内容は特別に行っていないとのことで、確認が取れなかったことを加えてご報告させていただきます。3 ページ中段をご覧ください。過日の教育委員会会議においては、18 歳は進路選択の時期であり、様々な負担が大きいと、当面 20 歳の開催とすることが良い。また、20 歳の集いのような名称の変更や、成人した意識を醸成する内容に見直すなどのご意見をいただきました。これらのご意見を踏まえ、成人式の方向性案をまとめました。資料 2 の 2 ページにお戻りください。3 の 2022 年、令和 4 年度以降の開催方向性案に記載しましたが、(1) 開催については、式典を毎年度 1 月に開催いたします。(2) 対象者は当該年度 20 歳となる市民等とします。市民等とは、これまでどおり当市出身者などを含むことを想定しております。(3) その他としまして、名称、開催目的、式典内容等は今後見直すことといたします。4 の理由等ですが、(1) 開催することとした理由は、市としては、しかるべき時期に、大人の仲間入りをした成人者に式典の機会を設け、大人になったことを自覚し、社会人の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、成人者を祝い励ますことは意義深く、必要なことと捉えています。また、別紙参考資料のとおり、これまでどおり市及び市教育委員会主催の式典を開催することが望ましいとのご意見を多くいただいていたことによるものです。(2) 対象者を 20 歳とした理由ですが、18 歳の多くの方は、受験や就職などに向けた進路選択の重要な時期であり、この時期を避けて開催することが望ましいと考えます。また、20 歳を対象とすることは、これまでの慣習に慣れ親しんでおり、さらには、進学等で離れ成人して郷里に戻り、旧交を温め、地元との絆を深めるなど改めて地元愛を育むことが考えられます。加えて別紙参考資料 4 ページの 5 に記載しましたが、改正後でも現在の成人と同等の権利を認められるのは 20 歳となります。これらのことから、対象者の年齢を 20 歳といたしました。(3) その他では、教育委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、式典名称、開催目的、式典内容につきましては、今後改めて見直してまいります。以上、説明とさせていただきます。ご協議よろしくお願ひいたします。

大嶋市長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願ひしたいと思ひます。

高井孝美委員 資料2の2ページの(3)その他のところに関係するのですが、今後、開催目的、式典内容について見直しをするということですが、個人的な希望として、市が主催でかかわるとしても、教育委員や来賓が壇上に上がって祝辞を述べます。その祝辞を述べる場合に、成人者を祝い励ますのはいいと思いますが、毎年のように、ここまで育ててくれた家族や両親に感謝するようにと、上から恩着せがましい来賓の挨拶があります。せっかく20歳になって、これから成人としてやっていこうという方に花向けにならないような気がして、あのような壇上の上から、上から目線での印象を与えるような式典は、今後賛成できないと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

大嶋市長 式辞の内容についてということですね。私もたぶん去年読みました。

高井孝美委員 成人式は、たぶん実行委員会というものがございまして、それは成人者が中心となっていていろいろ準備をしてくれると思いますが、実際に2部の自分たちの式典の内容は、自分たちでアレンジしたものだと思いますが、1部の来賓を呼ぶところのセレモニーの印象があまりよくないといえますか、私は10年間参加してみて思いました。それと写真も大勢で撮って、保護者によっては寒い中、長い時間待たされて、こんなに小さな写真だという方もいらっしゃるのでは、形態化していると言いますか、来賓の方も挨拶をするのに、郷土愛を持ってほしいということよりも、違うほうにいつているような印象を受けます。ですから、そういうことを言っていると、いくら確かな学力をつけてもらって、故郷に戻ってくるようにと言っても、もっと自由なところに行きたくなる気がわかります。

大嶋市長 郷土愛というのは私が使っているのですが、去年入れてくれたのかな。何となく私の意見を付度して入れてくれたのかもしれませんが、なかなか子どもたちにどういうことを伝えたいか、それぞれみんなの意見があると思います。これだったら100点満点だというものが出せば一番良いのですが、前もって作成したものを、教育委員の方に見ていただくというのがいいのでしょうか。

川田教育次長 原稿そのものを教育委員の皆さまに見ていただくということは、時間的にも手間もかかりますので、そこまではどうかと思います。今、ご意見をいただきました、上から目線でないような祝辞は、心がけてつくるようにはできると思います。ただ、来賓の方の祝辞ということにつきましては、検閲しているわけではないので、そこまでは手が及ばないかなと思います。知り合いの来賓であれば、何か言えるかもしれませんが、そうでないと手は出せないのかなと思います。

高井孝美委員 なぜこういったことを言ったのかというと、20歳の新成人者は、みんな学生で親のすねをかじって、すごく恵まれている人という大体のイメージがあるから、親に育

てもらったのだから感謝しろという言葉が出るのだと思いますが、中には、すでに仕事をしていたり、進学をしてもすごく苦勞をして、働いていて都合をやりくりして成人式に参加しているという方もいます。子供たちは子供たちで、大変な思いをして郷里に戻って来てくれているというところもあるので、若い人イコール樂をしているという感じでの祝辞は嫌だなと思いました。

大嶋市長 そういった祝辞になっていますか。

高井孝美委員 すみません。大嶋市長だけではありませんが、全体的な感じとしては、来賓の方々が、いろいろなことを人生の先輩として教訓を言ってくださるのですが、どうしても上から目線と言うか、とても難しいと思いますが、そういったあり方を実行委員会の方たちといろいろな相談して、新しいやり方になるといいなと思います。

大嶋市長 大いに参考にして、いろいろな立場の人がいるということを前提に、なるべく上から目線にならないように気を付けたいと思います。他にございますか。

池田由美子委員 今の意見には賛成なのですが、個人的には親に感謝しろというものありかなとは思いますが。苦勞して頑張っている子も、ここまで育ててくれたのは親だし、学生として学校に行くことができているのも親がいるからなので、その言い方とか中身とかはとにかく、親とか周りの人とかいろいろな方に感謝してということはもちろんありだと思います。ただ、今回は18歳が成人ということになると、2年間経って、20歳になってからこういう式典を行うわけですので、内容的にも変わるとは思いますし、もちろん名称も、あいさつ等もいろいろなかたちで変わってくると思うので、検討委員会などができて、どのようなかたちにするかは実行委員会などが、どのようにするのかということで、お互いにいろいろな話し合いがあると思いますが、その中でこういう会にするので、祝辞に関してもこういうことをメインでお願いしますというような、祝辞をお願いしますみたいなものを出すときに、今年度からはこういった趣旨で実行しますのでということを、一言添えてお願いするのもいいのではないかと思います。

大嶋市長 令和4年度というと皆さんが異動になっているかもしれないので、引き継ぎはよろしくをお願いします。他にございますか。

速水茂希委員 資料の年齢早見表ですが、カッコ内の年度は間違っているのではないかと思います。資料2の1ページ目の成人年齢早見表で、一番左の生年平成11年、2009年というのは、1999年で、10年ずつずれているのではないのかと思います。私の子供が今年成人式で、生まれが1999年だった気がしたのですが。

川村生涯学習課長 大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

大嶋市長 他にございますか。

(意見なし)

大嶋市長 それではないようですので、(2)については協議を終了したいと思います。次に、その他についてお願いします。

鈴木総合政策課長 その他ということで、ご報告を申し上げたいと思います。資料は特にご用意させていただいておりません。11月8日に日光明峰高校の運営協議会がございました。その際に、この会議においては、しばらく日光明峰高校についての取り組みをご紹介させていただいたことから、今回は下宿所の入居に関して情報を得ましたので、その点をご報告させていただきます。昨年度の下宿所ということで、民間の方が整備をさせていただいたところなのですが、令和元年度の入学生には対応できなかったということで、今のところ、来年の予定ですが、好評な状況でありまして、25件ほどの照会があったということでお話をお伺いしました。そのうち10名の方が下宿所に入居して、日光明峰高校のアイスホッケー部の部員として入学いただくということで、運営協議会の中でご報告いただいております。千葉県から2名、富山県から1名、神奈川県から3名、北海道の札幌から1名、東京都から1名、愛知県から1名、宮城県の仙台から1名ということで、県外から10名の方がほぼ日光明峰高校に来ていただけるのではないかと情報をいただいております。なお、市内からも日光東中学校から5名が日光明峰高校に入ってもいいかなという感じだと思います。今までは、なかなか日光東中学校からは入っていなかったのが、日光明峰高校を選んでいただけるような状況になっておりますので、着実にアイスホッケーのことで入学者が増えているような状況かと思われまます。以上でご報告とさせていただきます。

大嶋市長 報告ということで、何かご意見や質問等ありませんか。

(なし)

大嶋市長 その他で委員の皆さまから何かございますか。それでは、以上で協議を終了させていただきます。ありがとうございました。

高村総合政策課長補佐 以上をもちまして、令和元年度第2回日光市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後3時00分 閉会